

井の頭公園アートマーケット

令和3年度（2021年4月～2022年3月）

アートキャスト登録申込ガイド

◆重要なお案内

本ガイドの他、『井の頭公園アートマーケット実施要綱』及び『令和3年度井の頭公園アートマーケット登録要領』についても
必ずお読みになり内容を理解した上でお申し込みください。

◆募集予定人数

アート部門 20名 応募者多数の場合、抽選により選出
（令和3年度登録数の上限 アート130名・パフォーマンス30名）
※パフォーマンス部門については登録数の上限に達しているため今回は募集しません。
※令和2年度登録者で更新希望者は抽選によらず更新可能とします。

◆受付期間

応募方法	受付日	提出先
持参 （期日厳守）	令和3年 1月21日（木）から 令和3年 1月24日（日）まで 【受付時間10時～16時まで】	井の頭公園 アートマーケット事務局 （東京都西部公園緑地事務所内）

- *本人が申込書類を記入の上、受付日に提出先窓口へ持参してください。（代理人不可）
- *来庁時はマスクの着用にご協力をお願いします。
- *書類に不備がある場合や、受付期限を過ぎた場合は受け付けできません。
- *提出された応募書類は返却しません。落選の場合も責任をもって破棄処分します。

井の頭公園アートマーケット運営委員会

お問合せ 事務局（東京都西部公園緑地事務所管理課内）

住 所 〒180-0005 東京都武蔵野市御殿山 1-17-59

電 話 0422-47-1210（9時～16時まで）

井の頭公園アートマーケット公式HP <https://inokashira-artmrt.jp>



アートキャスト登録申込ガイド

目次

- 1 はじめに ～アートマーケット運営委員会について・アートマーケットとは～
- 2 本要件および出展できる作品
- 3 登録者の遵守事項
- 4 よくある質問について
- 5 登録申請の手続きについて
- 6 その他注意事項・事務所所在

必ずこちらもご確認ください

別資料

- ◆アートキャスト登録申込書【A・P共通】
- ◆井の頭公園アートマーケット運営委員会規約
- ◆井の頭公園アートマーケット実施要綱
- ◆令和3年度井の頭公園アートマーケット登録要領
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

1 はじめに

井の頭公園アートマーケットは、「公園を核とした街の賑わい創出」を目的とした事業です。登録するアートキャストには、公園を愛し、アート表現を通じて公園の魅力向上に貢献することが求められます。

アートキャスト登録は、公園内で営業できる権利を付与するものではありません。

◆アートマーケット運営委員会について

井の頭恩賜公園は、大正6年（1917年）5月に日本初の郊外公園として開園し、平成29年に開園100周年を迎えました。この長い歴史と恵まれた自然環境を活かし、井の頭恩賜公園の一層の活性化と魅力向上を図るため、行政、市民、関係団体の協働組織として、平成18年7月に「井の頭恩賜公園100年実行委員会」が設立されました。その事業のひとつとして「井の頭公園アートマーケット」が誕生し、平成19年1月から平成31年3月まで約12年、開催してきました。

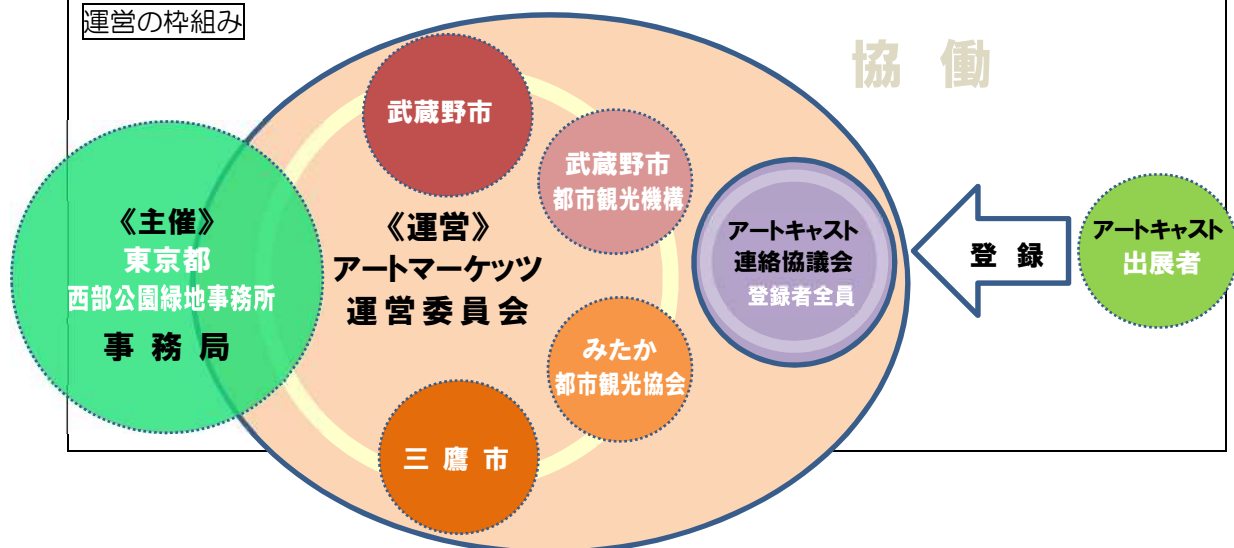
井の頭恩賜公園100年実行委員会の解散後、地域の方や地元自治体などアートマーケットの存続を望む声に応えるかたちで、令和元年7月、東京都、武蔵野市、三鷹市、武蔵野市観光機構、みたか都市観光協会で構成するアートマーケット運営委員会を設立し、同年9月以降、行政と市民との協働で「井の頭公園アートマーケット」を実施しています。

◆井の頭公園アートマーケットとは

井の頭公園アートマーケットは、手づくりアート&パフォーマンスを年間登録制で出展することで、ふれあい交流を育み「公園を核とした街の賑わい創出」を目的とする事業です。

井の頭恩賜公園を、吉祥寺及び三鷹地区の芸術・文化の創造、発信の場、市民交流の場として提供することにより、公園の賑わい、活性化を推進して魅力ある公園づくりに寄与します。

運営の枠組み



2 基本要件および出展できる作品

1. アートキャストの基本要件について

井の頭恩賜公園を愛し、自ら制作した手作り品展示や独自性の認められる楽器演奏、大道芸等のパフォーマンス演技を通じて、公園を訪れる人に喜びや安らぎを与え、公園の魅力を高めようとする意欲を有すること。

【具体的要件】 下記のすべてを満たさなければ資格がありません。

- (1) 自ら制作した手作り品やオリジナルパフォーマンスを、自ら出展する者であること。
- (2) 日本国内に住所を有する満*16歳以上の者であること。
※16歳から18歳までの方は、保護者の同意が必要。
- (3) アートキャスト連絡協議会員になることに同意するもの。
- (4) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力に該当しないこと。

2. 出展できる作品の要件

下記の要件を満たすことが申込みの条件となります。

- (1) **独自性が認められること**
 - ・手作り品においては、自ら制作したことが明らかに認められること。(原材料の加工等)
 - ・楽器演奏、大道芸等のパフォーマンスにおいては演者本人の独創性が認められること。
- (2) **事業趣旨に合致する内容であること**
 - ・アートマーケットは、井の頭公園を芸術・文化の創造、発信、市民交流の場として提供するものであり、一般的に相当の芸術性、文化性を有すること。
 - ・公園の賑わいの創出、活性化に資すること。

3. 作品等の制限

次の各号に掲げる作品及び表現は、アートマーケットに出展することはできません。

- (1) 食品、飲料の類。
- (2) 公序良俗に反する作品及び表現。
- (3) 特定の宗教及び信条に基づく表現。または、表現を具現化した作品。
- (4) 火気及び刃物の使用、その他来園者に危険となる行為。又は、その恐れがある行為。
- (5) 医療行為及び医療行為に類する外観を有する行為又は誤認させ得る行為。
- (6) 近隣住民や他の公園利用者の迷惑となるマイク及びアンプの使用、大音量の楽器類(打楽器、管楽器「ラッパの類」等)の演奏及び歌唱、公園利用に支障となるダンス等による自己表現。
- (7) 特定の個人に相対し、その精神的領域に関与する行為。又は、そのような外観を有する行為。
- (8) 販売価格が5,000円を超える作品。
- (9) 前各号のほか、井の頭恩賜公園において禁止されている行為。
- (10) その他、出展登録審査会においてアートマーケットへの出展が不適と判断された作品及び運営委員会が出展に適合しないと判断した作品等

3 登録者の遵守事項

1. 登録者の義務

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | ①アートキャストとしての基本要件を満たし、事業趣旨に沿った出展を行うこと。 |
| ☐ | ②手作り芸術・文化の創造と発信及び市民交流を促進する場に相応しい出展に努める。 |
| ☐ | ③登録証・出展許可証を来園者からわかりやすい位置に掲示すること。 |
| ☐ | ④キャスト連絡会の事業に参加し、まとまりのある自主活動を行うものとする。 |

2. 出展の際の遵守事項※別紙新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン遵守

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ①開催時間を厳守すること。午前9時開始（8時45分から準備可）、16時完全撤収。 |
| ☐ | ②アート部門の出展面積は一人あたり、間口1.5m×奥行1mを上限とすること。 |
| ☐ | ③アート部門の出展者の間隔は相互に協力し、2m以上の間隔を保って出展すること。 |
| ☐ | ④パフォーマンス部門は、自主的な調整により譲り合って時間・場所を決めること。 |
| ☐ | ⑤パフォーマンス部門は、投げ銭の強要をしないこと。 |
| ☐ | ⑥パフォーマンス部門は、音量に注意し、近隣住民、公園利用者及び他の出展者に迷惑を及ぼさないこと。 |
| ☐ | ⑦園路へ広がる出展は禁止、来園者の通行の支障にならないよう十分に注意すること。 |
| ☐ | ⑧出展に際して、事務局または東京都から指示があった場合は直ちに従うこと。 |
| ☐ | ⑨飲酒、喫煙、暴言、その他、他者を不快にさせる行為等を行わないこと。 |
| ☐ | ⑩作品の価格を明示すること。 |
| ☐ | ⑪公園内へバイクや自動車の乗り入れをしないこと。 |

3. 登録の取り消し

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ①アートマーケット運営委員会が不適当と認める行為（リサイクル及び手作り品以外の出展等）が生じた場合は、登録を取り消す場合がある。 |
| ☐ | ②登録取り消しの日から3年間は、新規登録不可とする。 |
| ☐ | ③登録取り消しの場合、登録料の返還は行わない。 |
| ☐ | ④登録取り消し及び登録の有効期間が満了した場合は、登録証・出展許可証を運営委員会へ速やかに返却すること。 |
| ☐ | ⑤自らの事由により登録を取りやめる場合は、登録証・出展許可証を運営委員会へ速やかに返却すること。 |

4 よくある質問について Q & A

＼申込み、登録について／

Q1 審査結果はいつごろわかりますか？

A1 審査・抽選の結果は、すべての申請者へ2月上旬にご連絡します。
応募時に結果通知用封筒に宛先の記入をお願いします。

Q2 登録料はいくらですか？

A2 年間12,000円です。アートマーケット事業運営のために使われます。

Q3 登録料はいつ、どのように納めればよいですか？

A3 審査の結果、登録候補者通知を受け取った方は、通知に記載の口座へ期限内に登録料の口座振り込みをお願いします。
※正当な理由なく期日までに登録料を納付しない場合は登録できません。

Q4 「アートキャスト審査会」とは何を審査するのですか？

A4 審査会は、アートマーケット運営委員会に設置するもので、井の頭公園アートマーケット実施要綱第9条に規定されています。適正な出展のために、ルールに反していないかどうか審査します。作品やパフォーマンスのレベルを競うものではありません。

＼出展について／

Q5 登録をすればいつ出展してもよいのですか？

A5 指定された開催日であれば、何度出展していただいても構いません。

Q6 ワークショップをしてもよいですか？

A6 以下の3つの許可基準を満たす場合のみ認められます。

1. アート作品の展示販売、または自己表現としてのパフォーマンスが主たる内容であり体験は付属的なものであること。
2. 参加料（受講料）は徴収しないこと。ただし、材料費の実費は徴収可。
3. 公園利用者の通行を妨げる場所で実施しないこと。

Q7 2人以上で登録はできますか？

A7 アート部門・パフォーマンス部門ともに、登録名義は代表者1名になりま

す。共同制作やグループでの活動が認められた場合でも、登録者本人がいない場合は出展できません。そのため、個々に出展したい方は、グループ登録ではなく、それぞれが個別に申請を行ってください。

ア ー ト 部 門：作品リストに登録した「すべての作品を複数人で分業して制作している」と認められた場合にのみ認められます。

パフォーマンス部門：グループ活動の場合、アートキャスト名はグループ出展とわかるように、必ずグループ名にしてください。

Q8 出展できないものはありますか？

A8 来園者の身体に直接触れるものや、個人の精神的領域に関与するもの、特定の宗教および信条に基づく表現やそれを具現化したもの、食品、飲料の類、動植物、リサイクル品、その他手作り品と認められないもの。
一例：ネイルアート、ボディペイント、マッサージ、パワーストーン、お守り、占いなど

Q9 問い合わせ先はどちらですか？

A9 井の頭公園アートマーケット事務局（東京都西部公園緑地事務所管理課）までご連絡ください。電話番号は表紙を参照。

＼その他／

Q10 「アートキャスト連絡協議会」とはどのような団体ですか？

A10 年度ごとのアートキャストで構成する協議会で全員が会員となります。まとまりある自主活動により、出展管理やルール見直しの検討、意見交換などを行い、主催者である東京都及び運営委員会からの指導や相互の情報伝達を効率的に行います。

Q11 新型コロナウイルス感染症対策はありますか？

A11 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを定めています。（別紙参照）
当面はガイドラインに則った出展となります。特に、マスク類の着用、手指消毒グッズや金銭トレイの用意、ソーシャルディスタンスの確保などについては、必ずお守り頂いた上で出展していただくことになります。

Q12 新型コロナウイルス感染症による開催への影響はありますか？

A12 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を中止することがあります。なお、令和2年は2月22日から9月まで新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。

5 登録申請の手続き

1 申込書提出

指定期日の受付時間内に東京都西部公園緑地事務所管理課窓口本人が持参してください。
内容について詳しく伺います。(20分程度)
受付時に受付番号を発行します。(キャスト番号ではありません)
※マスク着用にご協力をお願いします。

2 審査

実施要綱に定めるアートキャスト審査会によって、申込み内容を審査します。

3 抽選

応募者多数の場合は、抽選により選出します。
(令和2年度の登録キャストで、運営委員会の示す条件を満たす者は、抽選によらず登録候補者とします。)

4 通知

抽選・審査の結果を、申込者全員に郵送します。
※申し込み時に、送付用封筒に宛先を記入していただきます。

5 登録料振込

登録候補者通知を受けた方は、通知に記載の振込先へ期限内にお振込み願います。
入金確認後、アートキャスト登録ならびにアートキャスト連絡協議会員となります。

6 許可証発行

登録証、出展許可証を3月中に送付予定
登録証(顔写真入りカード)、出展許可証(樹脂製プレート)

アートキャスト連絡協議会予定

アートキャスト
連絡協議会総会
役員等届出
オリエンテーション

＼令和3年度出展スタート！／
開催初日 4月24日(土) 9時～出展可

6 事務局案内



【最寄駅からのアクセス】

東京都西部公園緑地事務所は井の頭自然文化園（本園）の隣です。

JR中央線・京王井の頭線吉祥寺駅
徒歩10分

京王井の頭線井の頭公園駅
徒歩12分

井の頭公園アートマーケット運営委員会

事務局 東京都西部公園緑地事務所管理課内（2F）

住所 〒180-0005 東京都武蔵野市御殿山 1-17-59

電話 0422-47-1210 ※問合せ受付 9時～16時まで

井の頭公園アートマーケット公式HP <https://inokashira-artmrt.jp>

★不足書類や記入漏れがある場合、受付できませんのであらかじめご了承ください。

★指定の受付日以外は一切受け付けができませんのでご注意ください。